

平成二十六年六月四日提出
質問第一九六号

福島第一原発事故の影響を描いた漫画表現の正否に対する政府の見解に関する第二回質問主意
書

提出者 鈴木貴子

福島第一原発事故の影響を描いた漫画表現の正否に対する政府の見解に関する第三回質問主意書

本年四月二十八日及び五月十二日発売の週刊ビッグコミックスピリッツに掲載されている漫画「美味しんぼ」において、以下のような描写がなされている。

○福島県を訪問した主人公が突如鼻血を出す。その主人公に対し、双葉町の前町長が、それは被ばくの影響であり、双葉町では同じ症状の人が大勢いるとの発言をする。

○震災がれきを受け入れた大阪市内のごみ焼却場周辺の住民にも、同様に鼻血の症状が出ていると専門家が発言をする。

右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第一七九号）並びに「前々回答弁書」（内閣衆質一八六第一五九号）を踏まえ、再度質問する。

一 前々回質問主意書で、前文で触れた「美味しんぼ」における描写は、実際の事実を正確に反映したものであるか、福島県内を訪問した人に鼻血を出す症状が出て、福島県民、更には大阪市はじめ震災がれきを受け入れた自治体住民にも同様の症状を訴える人がいるという事実を、政府として承知し、把握している

かと問うたところ、「前々回答弁書」では「御指摘の『美味しんぼ』における描写の内容の一事について、政府として論評することは差し控える。」との答弁がなされている。政府として論評を控えるのはなぜかとの質問に対し、「前回答弁書」では「御指摘の『美味しんぼ』における描写の内容は、作者の表現物であることから政府として論評することを差し控えるものである。」とされている。では政府として、漫画に限定しない、右答弁にある様々な「表現物」の内容が、事実と異なり、間違っている物であつても、一切の論評はしないということか。確認を求める。

二 「前々回答弁書」で政府は「お尋ねの削除又は訂正を求めることは考えていないが、引き続き、放射線による人体への影響等について、科学的知見に基づく正確な情報提供や風評被害の払拭に努める考えである。」と答弁している。政府として、前文で触れた「美味しんぼ」の描写につき、削除又は訂正を求めないのはなぜかとの質問に対し、「前回答弁書」では「前回答弁書二及び四について及び五についてで答えたとおりでである。」とされている。右答弁は、「美味しんぼ」の記述について削除または訂正を求める考えはないとの政府の見解が示されているものであり、当方はその理由を問うている。それに対し、同じ答弁をもって答弁とするという、誠実性のかけらもない答弁を政府がするのはなぜか、その理由を明らか

かにされたい。あわせてこの答弁書を起案した者の官職氏名を明らかにされたい。

三 「前回答弁書」並びに「前々回答弁書」においても、前文で挙げたような、「美味しんぼ」で描写されているような症状について、「お尋ねの『症状を訴える人がいるという事実』は承知していない。」との答弁がなされている。右は、政府としてそのような事実を承知していないというだけで、実際にそのような症状があるか否かは、把握していないということか。

四 前文で挙げた描写が「美味しんぼ」においてなされたことで、風評被害が生じたと政府は認識しているか。

五 「美味しんぼ」の描写が正しく、実際にそのような事例があるのなら、政府として国民にその旨を正確に説明すべきであり、そうすることが、真の意味での風評被害の払しょくにつながると考える。右に対し、「前回答弁書」では「前回答弁書一について及び三及び四についてでお答えしたとおりである。」との答弁を繰り返している。右の答弁がどうして当方の質問に対する答弁となり得るのか、説明を求める。右質問する。